

第7回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 平成30年8月24日（金）午前8時40分

2. 開催の場所 当麻町農業合同事務所 2階 第1会議室

3. 出席する資格を有する委員の総数 13名

4. 出席委員（13名）

1番	住田 哲也	8番	太田 正人
2番	朴谷 和夫	9番	舟山 仁志
3番	豊田 孝行	10番	富永 学
4番	溝渕 康裕	11番	窪 郁夫
5番	杉山 央	12番	坂口 啓郎
6番	木下 和夫	13番	氏家 知身
7番	佐々木 康二		

5. 欠席委員（0名）

6. 議事日程 議案第24号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第25号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

議案第26号 土地の現況証明書の交付について

その他

7. 農業委員会事務局職員 事務局長 堤 裕一

事務局次長 室屋 尚弘

事務局係長 佐藤 公紀

8. 会議の概要

開会 8時40分

局長： 出席予定のみなさんが揃いましたので、ご起立願います。礼。

議長： それでは只今より、平成30年第7回農業委員会総会を開会いたします。
台風が近づいてきております。明日には温帯低気圧に変わるようですが、総会後に行います視察研修に影響の無いようにと願っております。

議長： 本日の会議録署名委員は、議席9番、舟山委員、議席10番、富永委員にお願いいたします。ただいまの出席委員は13名、全員であります。それでは局長から本日の議事日程について説明して下さい。

局長： はい、1ページをお開き願います。本日の議事日程は、「議案第24号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について」1件、贈与です、「議案第25号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」2件、いずれも新規です、「議案第26号、土地の現況証明書の交付について」2件、及び「その他」でございます。以上、よろしくご審議願います。

議長： それでは議事に入ります。2ページをお開き下さい。
議案第24号、「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」審議をいたします。事務局より1番について説明して下さい。

次長： はい、議案第24号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の権利の移転について許可申請があったので審議を求める。平成30年8月24日提出、当麻町農業委員会会長名。
所有権移転の番号1、贈与者、〇〇〇、〇〇〇〇、受贈者、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇〇、外1筆、計2筆、地目すべて〇、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は贈与であります。申請箇所は3ページの図面のとおりで、〇〇〇、〇〇〇〇地先の農地でありまして、受贈者の〇〇氏の申入れに対し、贈与者、〇〇氏の父であります、〇〇氏が合意した事により、農地法3条による所有権移転の申請となりました。
〇〇〇〇氏は、就農から〇年が経過し、権利取得後においても全ての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題はなく、許可要件を満たしていると考えます。別にお配りしております、別添農地法3条調書を後刻ご覧願います。
以上です。

議長： はい、ただいま所有権移転の1番、贈与について説明がありましたが、この件について何かご質問等ありませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の1番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。
「 全員挙手 」

議長： はい、賛成全員であります。議案第24号、農地法第3条の規定に基づく許可申請の1番については、原案のとおり決定をいたしました。
続きまして、4ページの議案第25号、「農業経営基盤強化促進法に基づく

計画について」審議いたしますが、当麻町農業委員会会議規則第8条、議事参与の制限により、〇〇委員は退席願います。

「 〇〇委員退席 」

それでは、利用権設定の新規、1番について事務局より説明して下さい。

次 長： はい、議案第25号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり農用地利用集積計画（第7回）の決定について審議を求める。平成30年8月24日提出、当麻町農業委員会会長名。

利用権設定の番号1、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇の内、地目、〇、面積〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇㎡、契約期間は〇年、申請理由は、相手方の要望。圃場は、〇〇〇、5ページの箇所です。以上です。

議 長： ただいま利用権設定の新規1番について説明がありました。この件について何かご質問等ありませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決いたします。利用権設定の1番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全員挙手 」

議 長： はい、賛成全員であります。利用権設定の1番については、原案のとおり決定をいたしました。〇〇委員に戻ってもらってください。

「 〇〇委員着席 」

続きまして、利用権設定の2番について審議いたします。事務局より説明して下さい。

次 長： はい、利用権設定の新規、番号2、貸主、〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇、〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番1外1筆、計2筆、地目、すべて〇、面積合計〇〇〇〇㎡、作付、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇㎡、契約期間は〇年、申請理由は、相手方の要望、圃場は、〇〇〇、6ページの箇所です。以上です。

議 長： ただいま利用権設定の新規2番について説明がありました。この件について何かご質問等ありませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決いたします。利用権設定の2番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全員挙手 」

議 長： はい、賛成全員であります。利用権設定の2番については、原案のとおり決定をいたしました。

続きまして、7ページの議案第26号、「土地の現況証明書の交付について」審議いたします。

それでは事務局より1番について説明して下さい。

次 長： はい、議案第 26 号、土地の現況証明書交付について、次のとおり、土地の現況証明の願いがあったので審議を求める。平成 30 年 8 月 24 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、地番〇〇〇〇番〇、登記地目、〇、利用状況、農地以外、面積、〇〇〇〇㎡、申請人氏名、所有者氏名とも〇〇〇、〇〇〇〇、願い出理由、地目変更登記のため。現地確認は、8 月 14 日、住田代理と豊田委員が行いました。願い出のありました土地は、8 ページに記載の箇所でございます、〇〇〇、〇〇〇道路と〇〇〇道路が交差している角地であります。現地の現況は、もともと住宅地まわりに 5 畝ほどの田があった状況ですが、数年前から耕作も行われていない状況で、すでに水張はなく、農地として利用されていないことは明らかで、現地の状況から見て農地復元は困難でありますので農地以外と判断いたしました。以上です。

議 長： ただいま土地の現況証明書交付についての 1 番について、事務局より説明がありました。ご質問等ございませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決いたします。議案第 26 号、土地の現況証明書交付の 1 番について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議 長： はい、賛成全員であります。1 番については原案のとおり決定しましたので現況証明書の交付をいたします。

続きまして、2 番について説明して下さい。

次 長： はい、現況証明書の交付についての番号 2 でございます。地番〇〇〇〇番〇〇、外 1 筆、計 2 筆、登記地目、〇〇〇〇番〇〇、〇、〇〇〇〇番〇〇、雑種地、利用状況、農地以外、面積、〇〇〇〇㎡、申請人氏名、〇〇〇、〇〇〇〇、所有者氏名、〇〇〇、〇〇〇〇(株)、代表取締役、〇〇〇〇、願い出理由、地目変更登記のため。現地確認は、7 月 27 日、溝渕委員と木下委員が行いました。願い出のありました土地は、9 ページに記載の箇所でございます、〇〇〇と〇〇〇道路の交差点付近になります。平成 29 年 4 月に車両置場、資材置場として農地法第 5 条の転用許可を受け、本年 7 月に工事が完了しており、現地の状況から見て農地復元は困難でありますので農地以外と判断いたしました。以上です。

議 長： ただいま土地の現況証明書交付についての 2 番について、事務局より説明がありました。ご質問等ございませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決いたします。議案第 26 号、土地の現況証明書交付の 2 番について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： はい、賛成全員であります。2番については原案のとおり決定しましたので現況証明書の交付をいたします。

本日の総会に提出された議案は以上であります。全体の審議をとおして質問等ございませんか。

委員： ありません。

議長： それでは、関係機関の皆さんが出席されておりますので、何かございましたらお願いします。

議長： 農業センター

農業センター： 今年の畑作物の直接支払交付金について、8月11日に申請を完了しております。産地交付金につきましては、溝切等の作業日報等の提出をしていただくなど実務を進めてまいります。以上です。

議長： 土地改良区

土地改良区： 通水の関係でございますが、8月31日をもって断水しております。昨日の大雨、また台風の状況により、今後の取水について状況を見ながら対応してまいります。以上です。

議長： 農協

農協： 特にございません。

議長： 普及センター

普及センター： 特にございません。

議長： 共済組合。

共済組合： 今月31日、水稻作況関係の合同会議を行います。本年については水稻の生育状況があまりよろしくないとの情報が入っておりますので、万が一の際にはご協力いただきますようお願いいたします。

議長： 以上、関係機関の皆様よりお話をいただきましたが、内容等についてご質問等ございませんか。

舟山委員： 共済の関係で確認願います。つぼ刈りを実施する、しないの情報が錯綜している、どちらか。

共済組合： つぼ刈りについては、今年は実施します。来年からについては確定ではないが、出来るだけ無くす方向で進めています。

議長： それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

事務局係長： この後、引き続き農業委員会親交会総会を行いますので、委員のみなさんはお待ち願います。以上です。

議長： それでは、次回、平成30年9月の農業委員会総会の日程であります。9月25日、火曜日、午前9時から予定しております。お忙しい時期ですが、関係機関、委員のみなさんは、日程の調整をよろしく申し上げます。これを持ちまして、本日の総会を閉会します。

局長： ご起立願います。礼。ご苦労さまでした。

閉会 8時58分